



ノザワ取引先持株会 理事長 玉井 章友が株式会社ノザワ<5237>
株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社ノザワ<5237>について、ノザワ取引先持株会 理事長 玉井 章友が2026年8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の取引先が取引先持株会に加入し、株式を取得することにより発行会社との協力関係を強固なものにするため」によるもの。

報告書によると、ノザワ取引先持株会 理事長 玉井 章友の株式会社ノザワ株式保有比率は、6.21%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年7月30日。